

国土交通大臣 赤羽一嘉様

球磨川豪雨検証を通じて「ダムなし流域治水」を

2020年9月3日

日本共産党熊本県委員会
委員長 松岡勝
日本共産党南部地区委員会
委員長 野中重男

「2020年球磨川豪雨検証委員会」が設置され、8月25日、第1回検証委員会が開かれました。

日本共産党として、「球磨川豪雨の検証」について、以下の問題提起と要請を行います。

1、10年余、「ダム以外治水」を進めなかった国交省の責任

河川法第9条は、「一級河川の管理は、国土交通大臣が行なう」。第16条の2は、「河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画（以下「河川整備計画」という。）を定めおかなければならない」「河川整備計画は、河川整備基本方針に即し、（略）降雨量、地形、地質その他の事情によりしばしば洪水による災害が発生している区域につき、災害の発生を防止し、又は災害を軽減するために必要な措置を講ずるよう特に配慮しなければならない」と国交省の管理義務と「災害防止・軽減」責任を明確に定めています。

2008年11月、蒲島郁夫熊本県知事が「ダム以外の治水を極限まで追求する」との表明後設けられ、国交省九地整が主導した「ダムなし治水」協議は、「ダムによらない治水を検討する場」12回、同幹事会5回、球磨川治水協議会9回、九地整局長・知事・市長村長会議4回、計32回開かれましたが、河川整備計画はつくらず、河床の掘削、宅地・堤防の再嵩上げ、遊水地などのダムなし治水の具体化・実行はなされませんでした。

ダム計画を前提とした治水計画は「ダムによる調節」量を計算に入れた河川整備になります。現在の球磨川の堤防高、川幅、嵩上げなどは、川辺川ダム建設を前提にして河川整備が計画されており、その分被害の増大をもたらしました。川辺川ダム建設に固執する国交省によって、ダムなし治水が意図的に棚あげされた球磨川を未曾有の洪水が襲い甚大な被害が生じました。

10年余にわたって「ダムなし治水」の具体化をなさなかった国交省の責任が厳しく問われており、国交省の自己点検と総括、謝罪と説明が求められています。

2、「球磨川豪雨検証委員会」の構成の見直し

住民の意見聴取、住民参加による検証を

国交省・社会資本整備審議会答申（2020年7月）「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について～あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換」は、「気候変動による影響や社会の変化などを踏まえ、住民一人ひとりに至るまで社会のあらゆる関係者が、意識・行動・仕組みに防災・減災を考慮することが当たり前となる、防災・減災が主流となる社会の形成を目指し、流域全員が協働して流域全体で行う持続可能な『流域治水』へ転換するべきである」と述べています。国・県・市町村長だけの閉ざされた「検証」協議ではなく、「流域全員が協働して流域全体で行う持続可能な『流域治水』」に向かう「検証委員会」にすべきです。そのために以下、提案します。

- ①被災住民、流域住民の声、要求を正確に反映させるために、町内会・校区ごとの「住民集会」「懇談会」を開くこと。
- ②「ダムありき」の国交省ペースの「検証」にならないよう「検証委員会」メンバーに、「住民討論集会」などに関わった「ダム以外治水」の専門家・研究者、市民団体代表などを入れること。
- ③国交省、熊本県、流域市町村長との「住民討論集会」などに関わった「ダム以外治水」の専門家・研究者、市民団体代表などとの協議の場を設定すること。
- ④公聴会、住民討論集会などを開催すること。

3、豪雨検証の対象について

①人吉地点のピーク流量について

第1回検証委員会での「人吉地点のピーク流量は概ね8000 m³/s」で、「川辺川ダムがあった場合、人吉地点のピーク流量は概ね4700 m³/s」との数字を「今後精度をあげ、検証結果について次回提示予定」と検証の仔細を示さず、低い「精度」のまま発表したことは、「ダムがあったら人吉の水害は防げた」との世論を醸成し、「ダムありき」の自らの意図を推し進めようとするもので、厳しく抗議します。

8000 m³/s, 4700 m³/s の結論を導き出す根拠データを明らかにすることを求めます。

7月4日豪雨は、球磨川本川・支流において、上流から下流まで水位が一気に上がり、人吉地区、中流域に大きな被害を及ぼしました。「川辺川ダムがあったとしても治水効果はあまりなく、きわめて限定的だった」との河川工学の専門家は指摘しています。科学的総合的な検証が必要です。

②ダムの危険性についての検証

市房ダムについて

熊本県営市房ダムは、7月4日午前11時には、緊急放流基準貯水280・6mに対してわずか10センチ差の80・6メートルとなり緊急放流「危機一髪」という状況でした。かろうじて緊急放流は回避されましたが、「もし緊急放流が実施されていたら」と住民の不安が広がりました。線状降水帯、極端豪雨が頻発する状況でダムの緊急放流が常態化しています。2018年の西日本豪雨での肱川の野村ダムの緊急放流では下流で9名が死亡しました。緊急放流された場合、下流にどのような影響がもたらされたのか、詳細な検証と説明を求めます。

川辺川ダムについて

もし川辺川ダムが存在し、川辺川ダムの集水域でも今回のような線状降水帯による未曾有の豪雨あれば、川辺川ダムは満水となり、緊急放流を行わざるを得ないことになっていたのではないのでしょうか。川辺川ダムが緊急放流した場合、下流にどのような影響をもたらしていたのか検証と説明を求めます。

緊急放流はないということであれば、その根拠を具体的に明らかにすること。

市房ダム、川辺川ダムが緊急放流したら

①②が同時になされた場合はどうなるのか。検証を。

瀬戸石ダムについて

川辺川ダム住民討論集会で、国土交通省側（ダム建設推進側）の論者として参加した小松利文氏（現・九州大学名誉教授）は、2012年の九州北部豪雨などの検証を行った国交省も深く関与した研究会、シンポジウムで、「近年の気候変動下の水・土砂災害にどう備えたらよいか」として、「河川横断構造物の危険性」として、「近年、地球温暖化によると思われる災害外力の増大下では、現存する取水ダム、橋梁、堰、頭首工などの河川横断構造物が洪水に対して更に水位を上昇させる等、非常に危険な状態を招くことが近年の洪水災害から明らかになってきた。従ってこれらの河川横断構造物のチェック、改善、撤去などが急務となっている。また土砂だけでなく流木の影響も合わせて考慮した河川計画・管理が不可欠となってきている。治水の根幹は『洪水の水位を下げる。1cmでも10cmでも下げる』ことであり、このことを忘れてはならない」「電力会社管理の河川構造物や橋の点検・見直しが急務である」と指摘しています。

今回の豪雨で、小松氏の指摘に照らして、瀬戸石ダムによって水位が上昇下のはいかほどか。

ダム上流に対するバックウォーターによる被害の検証を求めます。

ダムの放流による下流の被害の検証を求めます。

以上のためにも、7月4日の水量の貯留・放水の状況についてのデータをJパワーが全面的に開示するよう措置することを求めます。

③地域ごとの氾濫の分析・検証

人吉市、球磨村、八代市坂本町の氾濫と雨量、水位、流量、地形の相関関係をデータに基づいて分析し、地域ごとの氾濫の特性を明らかにすることを求めます。

④支流と本川の合流点での氾濫、支流の氾濫の検証

支流と本川の合流点での氾濫、支流の氾濫の検証を行い、対応策の検討・具体化を求めます。

⑤球磨村渡地区について

小川出口に設置した導流堤がバックウォーター被害を拡大したのではないかと指摘がなされています。この点では、河川工学の専門家からも指摘がなされました。小川とJR肥薩線と交差する部分で堤防が低くなっている地点の対策も前から求められてきたが対策が実現していませんでした。「想定外の洪水だった」と安易に済ませるのではなく、甚大な被害に遭った渡地区についての科学的検証と責

任の所在を明らかにすることを求めます。

⑥気候変動と線状降水帯予測について

異常気象のもとで多発する線状降水帯の正確な予測がでず、今回の豪雨災害への対応が遅れ、多数の死者を出してしまいました。国の予算措置による技術開発、気象庁の体制強化など、根本的な検証と対策が必要です。

4, 五木村について

五木村は、1966年以來55年、川辺川ダム建設計画に翻弄され、村人口も4分の1に減り、疲弊を余儀なくされてきました。県・国のダム中止表明後、村づくり、村おこしを国・県・村で推進し、観光客も増え（10年間12万人から17万人に）、水没予定地に宿泊施設建設などが進められています。

再び川辺川ダム建設推進ということになれば五木村はどうなるのか、再び、苦渋の決断を五木村に求めるのか。真剣な検証が不可欠です。